

平成 20 年 3 月 28 日  
 東北電力株式会社  
 東通原子力発電所

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 19 年 4 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (2月29日現在)	発生場所
1	H19.4.4	原水設備 (発電所にて使用する純水等のもととなる河川水を取水する設備)	定期検査期間中, 原水貯槽への取水流量に比べ, 原水貯槽からの送水流量がわずかに多いことを確認した。原因を調査した結果, 送水流量計の取付位置が, 周辺機器のノイズや弁による水流の乱れの影響等を受ける位置であったと判断した。このため, 流量計の取付位置を適正な位置に変更した。	処置済み	屋 外
2	H19.4.5	発電機固定子冷却設備 (発電機の固定子巻線へ冷却水を供給し熱除去を行う設備)	定期検査期間中, 発電機の固定子巻線へ冷却水を供給する配管のフランジ部から水(非放射性)のにじみが確認された。原因調査の結果, パッキンがフランジ面の微小な凹凸に対応していないことが確認されたことから, フランジ面の微小な凹凸を吸収可能なゴム製のパッキンに変更し, にじみがないことを確認した。	処置済み	タービン 建 屋

3	H19.4.8	<p>復水器連続洗浄設備 (復水器細管内を洗浄する設備)</p>	<p>定期検査期間中、復水器細管内を洗浄する設備において、当該設備を制御するための計算機に異常を示す警報が発生したが、作業に伴う電源切替時の偶発的なものと判断し、計算機を初期化し復旧した。原因調査の結果、当該設備を制御するメモリーカードの偶発的な故障と判断しメモリーカードを取替えた。</p>	処置済み	屋 外
4	H19.4.12	<p>原子炉建屋天井クレーン</p>	<p>定期検査期間中、原子炉建屋天井クレーンの位置を検出するリミットスイッチの損傷を確認した。原因調査の結果、作業員が誤って触れたことによりリミットスイッチが正規の位置からずれた状態で天井クレーンを運転したため、リミットスイッチが正常に回転せず無理な力がかかって損傷したことが判明した。このため、リミットスイッチを復旧するとともに、天井クレーン運転前にリミットスイッチがずれていないことを確認する注意喚起の表示を作業現場に取り付けた。</p>	処置済み	原 子 炉 建 屋

5	H19.4.24	加熱蒸気供給設備 (補助ボイラーの蒸気を供給する設備)	定期検査期間中、加熱蒸気供給設備の安全弁の出口側配管(非管理区域)からわずかな水の滴下(非放射性)を確認した。原因調査の結果、加熱蒸気供給設備内の供給圧力が、供給先の機器の起動停止に伴い変動し、安全弁のシート部から漏えいする圧力をわずかに超えたものと判断した。このため、安全弁の分解点検を行うとともに、シート部から漏えいする圧力を超えないよう、供給圧力を下げた運用を開始した。	処置済み	サービス 建屋
---	----------	--------------------------------	--	------	------------

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。

今後、原因調査、対策等を講じます。

- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。

なお、今後、水平展開について検討・対応します。

(注)平成19年2月分より、処置状況の記載を変更しております。